

第5期中期目標期間における「機能強化を先導する評価指標」等の指定について《案》

1. 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標

各法人の教育研究の更なる質向上等を促進する観点から、中期計画の評価指標の設定に当たって、**実現可能性だけでなく、意欲的・挑戦的な達成水準を設定することを促す**ことを目的として、各法人の申請に基づき、国立大学法人評価委員会が意欲的な達成水準を掲げていると認めるものを「**意欲的な評価指標**」として指定し、**達成水準を満たした場合は他の評価指標が同じく満たした場合よりも高く評価するとともに、達成水準を満たしていない場合でも、取組に係る進捗を確認した上で評価を行う**こととしている。

しかしながら、**意欲的な評価指標が認められた法人は40法人**（国立大学法人36法人、大学共同利用機関法人4法人）にとどまり、**無難な評価指標が設定されがちな状況が継続**し、質向上等の促進の効果が限定的となっている。

《現在の意欲的な評価指標例》

- ・ 東京大学関連スタートアップの累積社数 650社（第4期中期目標期間最終年度における累計）【東京大学】
- ・ QS世界大学ランキング（社会科学分野）第4期中期目標期間最終年度までに40位以内（2020年度101位）【一橋大学】
- ・ 半導体関連企業への輩出人材数／第4期中期目標期間最終年度までに第3期中期目標期間最終年度の人数の2.5倍以上の人材輩出を達成する。【熊本大学】

2. 第5期中期目標期間に向けた方向性

① 「機能強化を先導する評価指標」の指定 ※新たに設定

（指定の在り方）

中期目標・中期計画は、大学が特色的に取り組んでいく事項を社会に示していくツールでもあることも踏まえ、中期計画の素案提出段階で、全ての法人から、**各法人が特色的と考える取組に関する評価指標**を選択して申請。**文部科学省及び評価委員会でその内容を重点的に確認・助言した上で、自法人にとって達成に相応の挑戦性を要する指標**について、評価委員会において「**機能強化を先導する評価指標**」として指定（申請数・指定数の規模感については今後検討 ※第4期における1法人あたりの評価指標数：平均61）。

（指定された指標の取扱い）

- ・ 国立大学法人評価に当たって、達成水準を満たしていない場合でも、**取組に係る進捗を確認した上で評価**を行う。
- ・ 運営費交付金における**政策実現・機能強化の取組に対する支援の採択**に当たって考慮。

② 「卓越した評価指標」の指定 ※第4期における「意欲的な評価指標」に相当

（指定の在り方）

「機能強化を先導する評価指標」のうち、**他に類を見ない先駆的な取組・指標**や、**自法人における過去の実績にとどまらず、機能や規模等の類似する法人との比較の中で高い達成水準の指標を掲げているもの**について、法人の申請に基づき、評価委員会において「**卓越した評価指標**」として指定。

（指定された指標の取扱い）

- ・ 国立大学法人評価に当たって、達成水準を満たしていない場合でも、**取組に係る進捗を確認した上で評価**を行うとともに、**達成水準を満たした場合には高く評価**することとする（運営費交付金における成果・実績に基づく配分に間接的に影響する）。
- ・ 運営費交付金における**政策実現・機能強化の取組に対する支援の採択**に当たって考慮。

第4期

○意欲的な
評価指標

: 40法人で指定

- ・客観性
- ・新規性、先駆性、
困難性

の観点から審査

評価指標

(第4期における平均設定数 : 61)

○卓越した評価指標

◎ 機能強化を先導する評価指標のうち、法人の申請に基づき、以下の観点で指定。

- ・ 他に類を見ない先駆的な取組であるか、又は、自法人における過去の実績にとどまらず、機能や規模等の類似する法人との比較の中でトップレベルの達成水準の指標となっているか。
- ・ 当該目標を達成することが、他の国立大学法人の先駆的なモデルとなるなど、自法人を超えた大きな意義・影響力を有するものであるか。

は指標の
大学が
卓越性
証明性

⇒ 国立大学法人評価に当たって、達成水準を満たしていない場合でも、取組に係る進捗を確認した上で評価を行うとともに、達成水準を満たした場合には高く評価する。

・ 運営費交付金における政策実現・機能強化の取組に対する支援の採択に当たって考慮。

○機能強化を先導する評価指標 ※全ての法人が申請することを想定

- ① 各法人が、特色的と考える指標を選択して申請。
- ② 文部科学省及び評価委員会において確認・助言の上、以下の観点で指定。

- ・ 組織・業務見直しにおいて示した各法人のミッションに照らして、本質的・特色的な取組に関わる指標となっているか。
- ・ 目指すべきアウトカムにつながる指標となっているか。
- ・ 何らかの取組や活動を行うことのみで判断されるものではなく、取組を通じたアウトカム・アウトプットを表す指標となっているか。
- ・ 自法人における現状と比較して、十分に高い（達成に相応の挑戦性を要する）あるいは新規性のある目標値となっているか。

は指標の
大学が
意欲性
証明性

⇒ 国立大学法人評価に当たって、達成水準を満たしていない場合でも、取組に係る進捗を確認した上で評価。

・ 運営費交付金における政策実現・機能強化の取組に対する支援の採択に当たって考慮。

評価指標

【参考】第4期中期目標期間における意欲的な評価指標の判定状況

	評価指標	意欲的な 評価指標 (うち再申請)	申請数	
			当初	再申請
合 計	5,042	64 (6)	614	32

参考 各国立大学法人の評価指標数、意欲的な評価指標数および意欲的な評価指標再申請数

法人 番号	法人名	評価指標	意欲的な 評価指標 (うち再申請)	申請数	
				当初	再申請
1	北海道大学	58	1	10	
2	北海道教育大学	48	—	1	
3	室蘭工業大学	47	—	5	
6	旭川医科大学	63	—	3	1
8	弘前大学	79	—	6	
9	岩手大学	30	—	1	
10	東北大学	50	3	19	2
11	宮城教育大学	51	—	7	1
12	秋田大学	95	—	10	1
13	山形大学	71	—	3	
14	福島大学	59	—	5	
15	茨城大学	22	—	1	
16	筑波大学	76	1	3	1
17	筑波技術大学	37	—	2	1
18	宇都宮大学	41	—		
19	群馬大学	101	—	29	
20	埼玉大学	55	1	6	
21	千葉大学	40	2	11	
22	東京大学	122	5	18	
23	東京医科歯科大学	76	2	20	3
24	東京外国語大学	31	1	12	
25	東京学芸大学	45	—	1	
26	東京農工大学	56	2	21	
27	東京芸術大学	44	1	16	
28	東京工業大学	29	—	6	
29	東京海洋大学	80	—	7	
30	お茶の水女子大学	55	2 (2)	3	3
31	電気通信大学	66	1	6	

法人 番号	法人名	評価指標	意欲的な 評価指標 (うち再申請)	申請数	
				当初	再申請
32	一橋大学	49	3	9	
33	横浜国立大学	47	—	6	
34	新潟大学	73	1	11	1
35	長岡技術科学大学	56	—	5	
36	上越教育大学	76	—	5	
37	富山大学	87	—	3	1
38	金沢大学	31	—	19	2
39	福井大学	71	2	12	
40	山梨大学	90	—	4	
41	信州大学	40	—	4	
43	静岡大学	60	1 (1)	3	1
44	浜松医科大学	66	—	6	
46	愛知教育大学	60	—	8	
47	名古屋工業大学	29	—	1	1
48	豊橋技術科学大学	53	1	1	
49	三重大学	67	—	3	
50	滋賀大学	76	—	3	
51	滋賀医科大学	57	1	5	
52	京都大学	72	3	8	
53	京都教育大学	69	—	9	1
54	京都工芸繊維大学	43	—	9	
55	大阪大学	87	3	20	
56	大阪教育大学	56	1	12	
57	兵庫教育大学	58	—	7	
58	神戸大学	45	4	15	
61	和歌山大学	37	—	4	
62	鳥取大学	60	—	5	1

法人 番号	法人名	評価指標	意欲的な 評価指標 (うち再申請)	申請数	
				当初	再申請
63	島根大学	74	1	8	
64	岡山大学	31	—	2	1
65	広島大学	56	2	6	
66	山口大学	63	—	6	
67	徳島大学	74	3	11	
68	鳴門教育大学	17	1	6	
69	香川大学	64	—	4	1
70	愛媛大学	84	1	10	
71	高知大学	83	1	9	
72	福岡教育大学	44	—	3	
73	九州大学	98	3	16	
74	九州工業大学	31	—	2	2
75	佐賀大学	53	—	2	1
76	長崎大学	85	1	11	
77	熊本大学	106	2 (1)	7	1
78	大分大学	43	1 (1)	9	1
79	宮崎大学	107	—	13	1
80	鹿児島大学	83	2	3	
81	鹿児島体育大学	53	—	4	
82	琉球大学	55	—	3	
83	政策研究大学院大学	37	—	6	
84	総合研究大学院大学	49	—		
85	北陸先端科学技術大学院大学	25	—		
86	奈良先端科学技術大学院大学	92	—	4	
91	東海国立大学機構	173	1	23	
92	北海道国立大学機構	31	1	11	1
93	奈良国立大学機構	89	2 (1)	6	2